

学校感染症の出席停止期間の基準 (幼稚園小中学校用)

疾 患 名	潜 伏 期 間	感 染 可 能 期 間	主 要 症 状	出 席 停 止 期 間 の 基 準	備 考
第1種 エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、バスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器感染症（SARSコロナウイルスによるものに限る）、鳥インフルエンザ（H5N1に限る）				感染源となりうる間は原則入院、治癒するまで出席停止	
第2種 インフルエンザ	1～2日	発症後約3日は感染力が強い	発熱、全身倦怠、関節痛、筋肉痛、咽頭痛、咳、鼻汁	発症後（症状が出て）5日、かつ解熱後2日（幼稚園は3日）を経過するまで	
百日咳	6～15日	発症後約3週間（治療で短縮）	最初風邪のような咳、その後発作性の咳込みを反復	特有の咳が消失するまで、または5日間の抗菌剤による治療終了まで	
麻疹（はしか）	10～12日	症状（発熱、咳）が出現する1日前から発疹出現後4～5日	最初2～3日かぜ症状、発熱。その後さらに高熱、発疹が広がる	解熱後3日を経過するまで	（医師により保健所への届け出が必要）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	2～3週間	発症数日前～症状消退まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺腫脹、発熱	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出て5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
風疹（三日はしか）	2～3週間	発疹出現数日前～後5～7日	発熱と同時に発疹、リンパ節腫脹	発疹が消失するまで	（医師により保健所への届け出が必要）
水痘（水ぼうそう）	11～20日 （多くは14～16日）	水疱出現前1日～後6日	腹部、背中から全身に広がる丘疹が水疱、痂皮へと変化する	すべての発疹が痂皮化するまで	
咽頭結膜熱（プール熱）（アデノウイルス感染症）	5～7日	発症数日前～後約5日	発熱、咽頭痛、眼球充血、眼脂	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
結核	1ヶ月～数年		咳、発熱、全身倦怠	感染のおそれなくなるまで	（医師により保健所への届け出が必要）
髄膜炎菌性髄膜炎	2～4日		高熱、吐き気、項部硬直（首が硬い）、精神症状	感染のおそれなくなるまで	（医師により保健所への届け出が必要）
第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス				医師が感染のおそれがないと認めるまで	
腸管出血性大腸菌感染症	2～14日	多くは数日内	水様性下痢、血便、腹痛、発熱	有症状者は医師が感染のおそれがないと認めるまでは出席停止（無症状保菌者は登校可能）	（バロ毒素陽性者は医師により保健所への届け出が必要）
流行性角結膜炎	1～2週間	発症後約2週間	眼球充血、眼瞼腫脹、眼脂	医師が感染のおそれがないと認めるまで	
急性出血性結膜炎	1～2日	発症後約1週間	流涙、眼球充血、眼瞼腫脹	医師が感染のおそれがないと認めるまで	
その他の感染症					
条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患					
溶連菌感染症		2～4日	咽頭に溶連菌が存在する間	抗生物質治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登校可能 長くても初診日と翌日を出席停止にすればよい	
ウイルス性肝炎		A型2～6週 BC型1～6ヶ月	A型、発症後1～2ヶ月 BC型、不定（キャリアあり）	A型肝炎は肝機能が正常化すれば登校可能 B,C型肝炎は無症状病原体保有者（キャリア）は登校可能	
流行性嘔吐下痢症		1～数日	原因ウイルス、細菌による 発熱、咽頭痛、莓舌、全身の発疹	流行拡大のおそれがある場合のみ出席停止扱いとする (下痢、嘔吐症状の回復後、全身状態がよい者は登校可能)	
通常出席停止の措置は必要ないと考えられる疾患					
伝染性紅斑（りんご病）	10～20日	感染後1週～10日（紅斑出現時にはほとんど感染しない）	かぜ症状の約1週間後、両頬の紅斑。四肢、体幹にも広がることあり	発疹期には感染力はほとんどなく登校可能	
手足口病	3～5日	急性期（ウイルス排泄は2～4週間）	手足口に丘疹、水疱、口内疹、口内痛	症状の安定した者は登校可能 （発熱期や口内痛のため摂食できない期間は休む）	
ヘルパンギーナ	2～4日	発症前日～数日が感染力が強い（ウイルス排泄は2～4週間）	発熱、咽頭痛、咽頭に水疱	同上	
マイコプラズマ感染症	2～3週間	2週間前後	頑固で長期にわたる咳、発熱	症状が改善し、全身状態のよい者は登校可能	
頭しらみ		成虫がいるとき	頭髮に虫卵が付着、頭のかゆみ		
水いぼ（伝染性軟属腫）	2週間～6ヶ月		粟粒大から小豆大の小さいいぼ		
伝染性膿痂疹（とびひ）	2～10日	水疱、びらん面がある間	皮膚に水疱がてき、破れてびらん面をつくる		ガーゼで覆い接触感染を防ぐ